

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【事業年度】	第122期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 成田 光將
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	（0568）73-6411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	（0568）73-6411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出いたしました第122期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に修正すべき事項がありますので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 提出会社の状況
- 3 配当政策

3【訂正箇所】

- 3 配当政策
- 訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考え安定した配当を継続して行うことを基本として企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して、株主の皆様への利益還元をしていくことを利益配分に関する基本方針としております。内部留保金の使途としては、財務体質の強化及び研究開発、設備投資、内部統制文書化、情報システムの高度化など将来の成長につながる戦略投資に充当したいと考えております。

< 以下省略 >

（訂正後）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考え安定した配当を継続して行うことを基本として企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して、株主の皆様への利益還元をしていくことを利益配分に関する基本方針としております。内部留保金の使途としては、財務体質の強化及び研究開発、設備投資、内部統制文書化、情報システムの高度化など将来の成長につながる戦略投資に充当したいと考えております。

当社は、「毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、経済情勢や業績の変動に耐えうる経営体質を確立するため、配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり

ます。

< 以下省略 >